

クールジャパンの推進に関する

政策評価書

平成30年5月

総務省



## 前 書 き

クールジャパン（注）の推進に関する政策は、知的財産戦略の一環としてのコンテンツビジネス振興政策に端を發し、その後、コンテンツビジネス振興政策にとどまらずその裾野を広げてきた。

このような中、内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）が平成 24 年 12 月に置かれ、25 年 1 月に開催された第 3 回日本経済再生本部において、内閣総理大臣から内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）に対し、喫緊の重要政策課題として「クールジャパンの推進」が指示された。

「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においては、「伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、日本食・日本産酒類などの「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、クールジャパンを国家戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する」とされた。

また、内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）の下で開催されたクールジャパン戦略推進会議は、「クールジャパン戦略とは、(略)日本の魅力を世界へ発信し、世界の成長を取り込むことで、我が国の経済成長につなげることを目的とした取組であり、日本全体のブランド戦略の一環」、「我が国のブランド価値向上と経済成長につなげていく国家戦略」と整理し、クールジャパン戦略深化のための視点等を取りまとめた（「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」（平成 27 年 6 月 17 日クールジャパン戦略推進会議取りまとめ））。

「日本の魅力」を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させる」（日本再興戦略）ことや「日本の魅力を世界へ発信し、世界の成長を取り込むことで、我が国の経済成長につなげる」（クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ）ことを目的とするクールジャパンの推進が国家戦略として位置付けられてから 5 年が経過しようとしていることを踏まえ、施策等の効果や課題を分析する必要がある。

本政策評価は、以上のような状況を踏まえ、クールジャパンの推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施したものである。

（注） 「クールジャパン」とは、「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」（平成 27 年 6 月 17 日クールジャパン戦略推進会議取りまとめ）において、外国人にとって「クール（かっこいい）」と捉えられるもので、その対象は、ゲーム・マンガ・アニメといったコンテンツ、ファッション、産品、日本食、伝統文化、デザイン、更にはロボットや環境技術などハイテク製品にまで範囲が広がっているとされている。



## 目 次

|                                                                                       |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 第1 評価の対象とした政策等                                                                        | 1  |
| 1 評価の対象とした政策                                                                          | 1  |
| 2 評価を担当した部局及びこれを実施した時期                                                                | 1  |
| 3 評価の観点                                                                               | 1  |
| 4 政策効果の把握の手法                                                                          | 1  |
| 5 調査対象機関等                                                                             | 2  |
| 6 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項                                                               | 2  |
| 7 政策の評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項                                                    | 2  |
| 第2 政策の概要                                                                              | 3  |
| 1 政策の背景                                                                               | 3  |
| 2 政策の現状                                                                               | 4  |
| 3 政策の推進体制                                                                             | 13 |
| 第3 政策効果の把握の結果                                                                         | 16 |
| (要旨)                                                                                  | 16 |
| (詳論)                                                                                  | 30 |
| 1 評価の結果(クールジャパンの推進に関する政策の全体評価)                                                        | 30 |
| 2 日本再興戦略における成果目標の達成状況                                                                 | 30 |
| 3 クールジャパン関連施策等の実施状況                                                                   | 41 |
| (1) コンテンツ分野                                                                           | 41 |
| ア 放送コンテンツの国際共同制作等への支援(総務省)                                                            | 41 |
| イ 放送コンテンツの無償供与(外務省)                                                                   | 43 |
| ウ ローカライズ・プロモーションへの支援(総務省、経済産業省)                                                       | 46 |
| エ 札幌コンテンツ特区における規制の特例措置・財政上の支援措置(内閣府)                                                  | 51 |
| オ 日本の文化芸術の発信支援(海外映画祭出品等支援、優れた現代美術の海外発信促進、海外メディア芸術祭等参加及び国立美術館による文化芸術の海外発信)(文部科学省(文化庁)) | 55 |
| カ 国際見本市の開催・プロデューサー人材育成等支援(経済産業省)                                                      | 60 |
| キ 海外展示会への出展等支援(経済産業省)                                                                 | 63 |
| (2) 農林水産物・食品分野                                                                        | 66 |
| ア 海外展示会への出展等支援(農林水産省、経済産業省)                                                           | 66 |
| イ 品目別輸出団体等への支援(農林水産省)                                                                 | 71 |
| ウ 日本食・食文化の普及支援(農林水産省)                                                                 | 73 |
| エ 農林水産物・食品等の輸出環境整備(財務省(国税庁)、農林水産省)                                                    | 76 |

|                                              |     |
|----------------------------------------------|-----|
| (3) 観光分野                                     | 81  |
| クールジャパンとビジット・ジャパン事業の連携（経済産業省、国土交通省<br>（観光庁）） | 81  |
| (4) デザイン製品・ファッション等分野                         | 87  |
| ア プロデュース支援（経済産業省）                            | 87  |
| イ 海外展示会への出展等支援（経済産業省）                        | 91  |
| ウ 経済産業局による地方の事業者の海外展開支援（経済産業省）               | 93  |
| (5) 分野横断                                     | 95  |
| ア 新興国における見本市出展・テストマーケティング等支援（経済産業省）          | 95  |
| イ クールジャパン機構への出資（経済産業省）                       | 98  |
| ウ 日本の魅力の発信（在外公館文化事業）（外務省）                    | 103 |
| エ 外務省による日本企業支援（外務省）                          | 106 |
| オ 日本の文化芸術の発信支援（文化交流使の派遣）（文部科学省（文化庁））         | 108 |
| カ 海外展開の実現可能性調査等の支援（経済産業省）                    | 116 |
| 第4 勧告                                        | 118 |